

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和7年8月1日

広島市長 松 井 一 實

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
医療法人おかもと整形外科クリニック	ケアプランセンターおかもと	広島市東区温品七丁目5番12号	居宅介護支援
有限会社百樹	なだの郷居宅介護支援事業所	広島市南区青崎青崎二丁目16番15号	居宅介護支援
株式会社絆	居宅介護支援事業所絆	広島市安佐南区伴東七丁目55番9号	居宅介護支援
あいりは株式会社	あいりは在宅相談室広島安芸	広島市安芸区矢野東四丁目4番18-103号	居宅介護支援

